

健康な学校生活を送る
ために

保健室からのお願い

基本的生活習慣の定着

- 早寝、早起き、朝ごはん
- 排便習慣をつける（朝トイレに座る時間の確保）
- 和式トイレの練習
- 食事前、トイレ後の手洗い習慣
- ハンカチ、タオルなどを持ってくる

緊急時の対応について①

早退の基準
ます。

保護者の方のお迎えが必要になります

- 体温 37.5°C 以上
- 体温 37.5°C 未満でも体調がすぐれず、授業を続けるのが難しい時
- 感染症が疑われる時
- 保健室で 1 時間休養しても症状の回復が見られない時

個人調査票に確実に連絡の取れる番号をお書きください。
(携帯電話 及び 職場)

* すぐに連絡が取れないとお子さんが不安になりますので、保健室にお書きください

緊急時の対応について②

けがの場合

- けがをして病院で受診した方がよいと判断した場合は保護者の方に迎えに来ていただき、病院へ連れて行ってもらいます。
- 意識や呼吸、大出血など生命にかかわるものは救急車を要請します。

個人調査票に確実に連絡の取れる番号をお書きください。
(携帯電話 及び 職場)

*すぐに連絡が取れないとお子さんが不安になりますので、確実にお書きください。

独立行政法人日本スポーツ振興センター

- 学校の管理下での災害時に給付金が支給される制度です。

学校での配慮が必要な時

アレルギー疾患等により、配慮や管理が必要な時は、主治医からの指導内容を保護者の方にご記入いただく書類があります。ご相談ください

出席停止について 医師の許可を得てから再登校

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹	解熱した後 3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹 (3日ばしか)	発疹消失するまで
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱 (ブルーレ熱)	主要症状が消退した後 2日を経過するまで
結核	伝染のおそれがなくなるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染の恐れがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快するまで

ご家庭での健康観察について

- ・毎朝、ご家庭で健康観察を実施してください。
- ・体調がすぐれない場合は無理せずにご家庭で休養するようにお願いします。
- ・学校を欠席する場合は、totoruにて連絡をお願いします。
(登録方法については別で説明があります)